

湯野浜温泉
国民保養温泉地計画書

令和6年4月
環境省

—目次—

1. 温泉地の概要-----	1
2. 計画の基本方針-----	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策----	3
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等-----	5
5. 温泉資源の保護に関する取組方針-----	6
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策-----	7
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策-----	9
8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画-----	13
9. 災害防止対策に係る計画及び措置-----	14

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要



湯野浜温泉は、山形県の西部、庄内地方にある鶴岡市の北西部に位置し、日本海に面する約 38.90ha の区域である。海岸沿いに旅館や民宿が立ち並んでおり、日本有数の砂丘地である庄内砂丘と黒松林の白砂青松の景観が特長の温泉地である。

湯野浜温泉は、鶴岡市、酒田市の両市街地に近く、また、「おいしい庄内空港」に近接しているため、東京からのアクセスが良い温泉地である。（羽田空港から庄内空港までは 50 分。庄内空港から湯野浜温泉まで自動車では約 10 分。）

湯野浜海岸は、海水浴、サーフィンやスキューバダイビングなどのマリンスポーツ、磯釣り、浜釣りなどで利用されており、県内で最も多くの集客数を誇る海水浴場となっている。

近くには、県営の温水プールがあるほか、庄内平野が一望でき、全国的にも類を見ない眺望に恵まれたゴルフ場もある。昭和 50 年に廃線となった鶴岡～湯野浜間の電車の線路跡には、自転車・歩行者専用の 3.6 キロのサイクリングロードが整備されており、日常的に散策やサイクリングなどで市民から利用されている。

また、全国的にも名高い庄内砂丘メロンの産地であり、旬である夏の時期には、臨時の産直店舗が開設され、メロンを買い求める客で賑わっている。

このように、湯野浜温泉は、レジャー・健康増進施設が充実している温泉地で、子どもから高齢者まで幅広い年代の方々から利用され親しまれている。

また、海岸沿いでは朝市が行われており、低料金で利用できる共同浴場も 2 箇所、飲泉所とバリアフリーの足湯も 1 箇所ずつ設置されており、地域住民と観光客の交流の場ともなっている。

お湯は、無色透明で豊富な湯量、泉質は、ナトリウム・カルシウム－塩化物泉で日本海のリネラルをふんだんに含んでいる良質な温泉である。

平成28年度には、湯野浜地域全体での大規模なCO2排出量削減の実現及び温泉街の地域ブランド構築による地域活性化を図ることを目的として、環境省所管の「温泉街における未利用熱活用モデル事業」を実施している。湯野浜温泉の地域特性である豊富な湯量を温泉街全体で循環して、未利用温泉熱を有効活用するための設備整備や各旅館での高効率設備導入を行ったものである。



2. 計画の基本方針

湯野浜温泉は、美しい海と綺麗な白浜を有し、良質で湯量が豊富な温泉、豊かな自然環境と利便性のよい立地を兼ね備えた温泉であることから、憩いと健康づくりの温泉地として市内外から多くの方々から利用されている。

湯野浜温泉では、2018年（平成30年）、湯野浜地区の持続的発展可能なコミュニティ形成や来訪者の増加などを目指し、旅館組合・源泉会社・観光協会が母体となり「湯野浜100年株式会社」を設立。「海・白浜・温泉」という普遍的な価値を持った100年先も変わらない資産を活用した魅力づくりに取り組む「湯野浜100年計画」というビジョンを掲げ、活動を展開している。

高齢社会となった今、余暇を楽しみながらよりいっそう健康的な暮らしを望む方が多いことから、この「湯野浜100年計画」のビジョンを基本方針として、中高年の健康増進と余暇活動の充実に役立つ温泉地づくりとともに、環境の保全に努めながら、周辺の自然、歴史、文化、食文化を活かした多様なプログラムを楽しみ、地域の人や訪問者とふれあい、心身ともに元気になる場としての機能、それらを統合した持続的発展が可能な温泉地づくりを進めていく。

その方策として、以下の施策を推進する。

- ① 泉源を保護し、その利用の適正化を図るため、温泉湧出量、温度、泉質の変化に常時留意するとともに効果的、効率的な温泉利用の促進に努める。
- ② 温泉療養に適した施設の整備と温泉療法医等関係医療スタッフの確保を図り、温泉の保健的利用のシステムの構築を進める。
- ③ 豊かな自然環境を保護しながら、歴史ある温泉地として調和の取れた地域づ

くりを進める。

- ④ 本温泉を国民の健康的かつ健全な利用の場として保つため、歓楽地化することを防止する。
- ⑤ 環境衛生施設を管理維持し、公衆衛生の確保に努める。
- ⑥ 高齢者の雇用、温泉を活かした健康評価プログラム、ウェルネスプログラム、食文化プログラム等を総合的に進める。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然景観、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

湯野浜温泉の東側は、標高200メートルで100～200メートル幅の庄内砂丘と黒松林の丘陵地となっており、北には日本海に裾を洗う出羽富士と称される鳥海山が望まれ、南には奇岩怪石の磯が続いている。湯野浜温泉は庄内海浜県立自然公園の中心に位置している。また、湯野浜海岸は日本海に沈む夕陽が絶景で「日本の夕陽百選」にも選定されている。

湯野浜温泉は開湯1000年の歴史（天喜年間1053年～58年）を誇り、亀が湧き出る温泉で傷を癒していたところを漁師が発見したという伝説があり、以前は亀の湯とも呼ばれていた。江戸時代より出羽三山の修験道信仰における精進落としての場ともなっており、上山温泉、東山温泉と並び、奥州三楽郷の一つとして隆盛を極めた温泉であった。



1821年（文政4年）、酒田の俳人「独楽庵寛理」が「湯野浜湯治紀行」という湯野浜温泉で湯治をしていた時に綴った日記の中に、湯野浜の子どもたちが「瀬のし」と呼ばれる一枚板で波乗りをしているという記述がある。これが波乗りに関する最古の文献とされているため、湯野浜は「波乗り発祥の地」と言われており、それを記念したモニュメントが海岸部に設置されている。

近隣の主要観光地としては、クラゲの展示種類数が世界一である鶴岡市立加茂水族館が自動車です約10分の場所、海の守護神「龍神様」を祀っているとして全国的にも名高い古刹、善寶寺が自動車です約5分の場所にある。

（2）取組の現状

昭和23年、湯野浜地区を含む山形県の海岸沿岸部一帯が庄内海浜県立自然公園に指定され、優れた自然の風景地の保護と利用の増進が図られている。

湯野浜温泉の海岸部は地元住民やボランティア団体が定期的に清掃を実施し、砂浜の快適性と安全性及び景観保持に努めており、公衆便所については市が定期的に清掃を行い、衛生環境を維持している。

海岸沿いの県道は強風の影響により砂の堆積が激しいため、海岸管理者である山形県が随時、飛砂の撤去を行い、通行の安全や景観保全に努めている。また、海岸沿いには山形県が湯野浜地区海岸広場を設置しており、鶴岡市がその管理委託を受け、施設の点検や修繕など維持管理を行っている。

湯野浜温泉の特長である白砂青松の景観を楽しむことができるスポーツツーリズムとして「国際ノルディック・ウォークin鶴岡」が毎年開催されている。鶴岡市が事務局を務める実行委員会が主催し、市民の健康づくりに活かすため、日本のビーチ・ノルディック発祥の地として、心地よい海風を受けながら、砂浜海岸と黒松林で構成された3キロ、7キロ、13キロのコースを2本のポールを使用してウォーキングするもので、特に中高年層に好評で、県内外から参加者が集うスポーツ大会である。

日本海を見下ろす高台には湯野浜の鎮守、温泉神社がある。温泉が発見された時にその守り神として祀られたと言われており、祭神は亀である。また、船の守護神を祀っている金毘羅神社もあり、漁師たちの間で古くから信仰されてきた。

2020年（令和2年）からは、コロナ禍による人々のライフスタイルの変化を踏まえ、「健康・仕事・体験」というより能動的な観光、街、自然への関わり方を広げていこうと、エリアリノベーション事業に着手。事業の一環で、2022年（令和4年）には、空き地を利用した、観光客や旅館で働く人たちのためのシェアキッチン「ゆのはま100年キッチン」がオープンした。

(3) 今後の取組方策

自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化等の維持保全を図るため、関係機関等と調整し、上記(2)の取組を継続する。

公衆便所については、経年劣化が見られるため改修について検討中である。また、サイクリングや散策に適した地域であるため、さらに魅力アップと健康づくりに繋がる取組みを検討する。

また、「湯野浜100年計画」の第2ステージとして、「暮らしと観光」、「日常と観光」という新たな視点で、観光の一步先を見据えた事業を展開。砂浜とつながった共同露天風呂や、空き家をリノベーションしたシェアハウスなど、ハード資産を活用し「海・白浜・温泉」の環境資産と掛け合わせることで、観光と日常がつながり、日帰り旅行や中長期滞在を目的とする新たな観光需要を創造し発信していく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1) 医師又は人材の配置の状況

湯野浜温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師を配置しており、その氏名及び活動の状況等は、以下のとおりである。

氏名	専門分野	活動内容	配置年度
前田眞治	リハビリテーション学 (温泉療法医)	随時、温泉利用に関する相談対応や、温泉事業者を対象とした温泉利用についての講義を実施。 そのほか、温泉街で働く人を被験者としたヘルスケアデータの解析により、温泉効能を科学的に立証する。	H30～

(2) 配置計画又は育成方針等

湯野浜温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材を配置することとしており、その計画及び育成方針は、以下のとおりである。

人材	医師との連携を含めた活動内容	配置予定	育成方針
温泉利用指導者 (スパリエ・インストラクター)	各旅館、共同浴場において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるよう指導。指導にあたっては、必要に応じ、国際医療福祉大学大学院の前田眞治教授（リハビリテーション学専門）の助言を受けることとしている。	R5～	各施設の担当者が日本スパリエ協会養成講座を受講し資格を取得する。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

湯野浜温泉の源泉は、現在6源泉が湯野浜地区内に点在しており、それらを平成9年より湯野浜温泉源泉(有)が集中管理している。6源泉から北配湯所と南配湯所の貯湯槽に集められ、そこから各施設・住宅に供給している。

泉質は、湯野浜1号～5号がpH8.3のアルカリ性を示し、6168mg/kgの蒸発残留物を有するナトリウム・カルシウム－塩化物温泉、湯野浜6号がpH8.3のアルカリ性を示し、470mg/kgの蒸発残留物を有する単純温泉である。

源泉	温度(℃)	湧出量(ℓ/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
湯野浜1号	46.1	380	ナトリウム・カルシウム－塩化物温泉	動力揚湯	湯野浜温泉源泉(有)	旅館10 民宿4 共同浴場2 マンション2 保養所1 老人ホーム2 一般住宅20 足湯1
湯野浜2号	47.3	500				
湯野浜3号	63.0	400				
湯野浜4号	61.0	380				
湯野浜5号	49.6	340				
湯野浜6号	40.2	150	単純温泉			

(2) 取組の現状

奥羽三楽郷のひとつ湯野浜温泉を枯渇させることなく永続的に利用するため、以下のとおり管理を行っている。

源 泉	取 組	実施主体
湯野浜1号 ～6号	温度、湧出量、源泉水位、貯湯タンク水位、各種計器類の計測を毎日実施。	湯野浜温泉源泉(有) 湯野浜源泉設備保有(株)
	源泉が効率的に利用されているか管理するため、各施設への配湯量の計測を毎月実施。	

(3) 今後の取組方策

集中管理方式により適正に管理していることから、源泉の湧出状況が突発的に変化するとは考えにくいですが、(2)に掲げる現在の取組を継続し、温泉の湧出状況の把握に努める。加えて、集中管理システムのプログラムを数年以内での更新を検討していく。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

湯野浜温泉において、温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は以下のとおりである。

浴用及び飲用利用

源泉数	浴用利用施設及び飲用利用施設までの設備	施設数	
		浴用	飲用
6 (湯野浜1号～6号)	引湯管、貯湯槽 (北、南配湯所)	42	3

(2) 取組の現状

湯野浜温泉において温泉利用にあたって使用している設備について、現在行っている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設 備	区 分	取 組	実施主体
源 泉	自主的	6源泉について、一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に1回実施	湯野浜温泉源泉(有)
引湯管等	自主的	源泉の引湯管等について、バルブ、ドレン等の点検及び清掃消毒を不定期に実施。	

貯湯槽	自主的	北、南貯湯槽について、点検及び清掃消毒を不定期に実施。	
浴 槽	条例等	すべての浴槽については、毎日（循環ろ過装置を設定している浴槽にあつては、1週間に1回以上）、浴槽水を完全に排出し、清掃を実施。	設備所有者
		すべての浴槽について、十分な温泉水の補給を行い、清浄を保持。	設備所有者
		すべての浴槽について、レジオネラ属菌、大腸菌群数等の検査を年1回以上実施。（循環ろ過装置を設置している浴槽については、1カ月以内に1回以上）	設備所有者
飲泉施設	県指導要領	すべての飲泉施設について、レジオネラ属菌、一般細菌、大腸菌群等に検査を年1回以上実施。	設備所有者
		すべての飲泉施設について、設備の周辺を常に清潔に保持するよう、清掃の徹底。	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺について、管理者を置き清掃の徹底による衛生保持。	湯野浜温泉源泉(有)設備所有者

(3) 今後の取組方策

湯野浜温泉において、さらに温泉を衛生に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続していくとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

設 備	区 分	取 組	実施主体
引湯管等	自主的	現在使用している各源泉施設はメンテナンスを細目に行っているが、現状の能力を考慮しながら数年以内での更新を検討。	湯野浜温泉源泉(有)

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

江戸時代には、漁業と農業が主産業で、ひなびた村里の湯治場であった湯野浜は、明治になってから、時代とともに急激に変わっていった。それまでは近場の湯客が主だったのだが、交通の便が良くなるとともに内陸、県外からの客も多くなってきた。やがて新しい源泉も次々掘削され、旅館に内湯が設けられた。戦後は観光ブームになり海水浴場も盛況となり、飛躍的な発展を遂げた。

旅館数については、昭和30年に25軒であり、昭和56年の27軒をピークに減少に転じ、現在は10軒となっている。定員数については、昭和30年に1,500人で、最も多かったのが昭和54年の3,720人、その後年々減少し、平成元年には3,347人、平成28年には2,442人となっており、このことから旅館が大規模化していることが見て取れる。

現在の湯野浜温泉は、県内最大の海水浴場があり、また、本市の人気観光施設でコロナ禍前は年間約50万人が訪れる加茂水族館から車で10分と近いとため、観光利用が多くなっており、従来の湯治場の趣は薄れてきている。

近年の湯野浜温泉の利用状況（旅館、民宿、保養所）は、次のとおりである。

①過去3年間の温泉の利用者数（単位：人）

年度	宿泊利用者	日帰利用者	合計
令和2年度	108,358	5,696	114,054
令和3年度	109,402	9,778	119,180
令和4年度	143,807	15,537	159,344

②直近1年間（令和4年度）の温泉の利用者数

温泉地	区分	施設数	定員数	利用者数				
				4月	5月	6月	7月	8月
湯野浜温泉	宿泊	17	1,835	7,774	11,958	11,595	15,586	21,329
	日帰	17		1,397	1,258	1,582	1,539	897
	合計		1,835	9,171	13,216	13,177	17,125	22,226
				利用者数				
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	13,079	15,004	12,934	10,765	6,401	5,888	11,494	143,807
	1,044	1,054	1,020	1,595	1,266	1,259	1,626	15,537
	14,123	16,058	13,954	12,360	7,667	7,147	13,120	159,344

(2) 取組の現状

湯野浜温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

取 組	実施主体
<p>【海水浴等のための環境整備】 4月から9月にかけて、ビーチクリーナー等による海岸清掃をおこない、整地、ゴミ、漂着物の回収をして、安全で快適に海水浴を楽しめる環境整備に努めている。観光協会が中心となって地元住民がおこなっている海岸清掃に対し協力金を支出している。また、海に流れ込む河川の水に滅菌処理を施す処理施設を設置し、安全な海水の水質を維持している。</p>	鶴岡市
<p>【海岸清掃】 観光シーズンには、観光協会が中心となって地元住民が海岸清掃をおこなっている。</p>	湯野浜温泉観光協会 鶴岡市
<p>【海水浴場の事故防止対策】 観光協会が設置する海水浴場に対し、事故防止対策のための補助金の支出、海水浴客が道路を安全に通行するための交通警備、海水浴場事故防止ポスターの作成をおこなっている。</p>	鶴岡市
<p>【海水浴場の設置】 7月中旬から8月中旬の期間、海水浴場を設置し、監視員や保健師などの配置やイベント等の実施により、安全で楽しい海水浴場の運営に努めている。</p>	湯野浜温泉観光協会 鶴岡市
<p>【公衆浴場管理事業】 上区と下区の公衆浴場を適切に維持管理し、利用する地元住民や観光客の健康維持と公衆衛生の向上を図っている。</p>	鶴岡市
<p>【公衆トイレ管理事業】 3箇所の公衆トイレを定期的に清掃し、公衆衛生の維持を努めている。</p>	鶴岡市
<p>【湯野浜地区海岸広場】 東屋、ベンチ、照明灯などの施設の点検、修繕などを随時行ない、維持管理を行なっている。</p>	鶴岡市
<p>【宮沢公園】 植栽の手入れ、雪囲い、駐車場の飛砂除去などを行っている。</p>	鶴岡市

<p>【サイクリングロード】 定期的に見回り、草刈り、木の枝落としをして、安全で快適なウォーキングやサイクリングができるように努めている。</p>	鶴岡市
<p>【2月上旬 ひばり保育園入浴教室】 湯野浜温泉旅館協同組合青年部で、湯野浜温泉の歴史を紙芝居にして地元ひばり保育園の園児に上演、さらには旅館の大浴場を使用して正しい温泉入浴の方法を指導。</p>	湯野浜温泉旅館協同組合青年部 湯野浜温泉観光協会
<p>【温泉熱の有効利用・湯野浜地区CO2大幅削減事業】 温泉熱の有効利用の観点から、余剰熱を給湯の熱源として利用し、各旅館施設や共同浴場に65℃の給湯を行っている。それにともない各旅館施設や共同浴場のCO2と燃料費の削減につながっている。さらにこの事業に対しての視察が県外から多数来訪。</p>	湯野浜温泉源泉(有) 湯野浜源泉設備保有(株) 各旅館施設 共同浴場
<p>【7月下旬～8月中旬 湯野浜温泉ミニ花火大会】 湯野浜海岸にて期間中毎日午後8時30分から約10分、ミニ花火を開催。また、期間中は毎年、ステージイベントや2か所からの同時打ち上げなどの特別プログラムを実施。</p>	湯野浜温泉観光協会 湯野浜温泉旅館協同組合
<p>【7月中旬～8月下旬 ビーチスラックライン】 日本で唯一の公認ビーチスラックライン場。検定会やプロを招いた講習会などを行っている。</p>	湯野浜温泉観光協会
<p>【7月下旬～8月中旬 シーカヤック体験】 シーカヤックで海上散歩。普段見ることの出来ない海の景色を楽しめる体験型のイベント。</p>	湯野浜温泉観光協会



ミニ花火大会

(3) 今後の取組方策

湯野浜温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、環境の保全、環境配慮に努めながら、従来からの機能に、新たに健康の回復、増進といった健康づくりの場として機能や周辺の自然、歴史、文化、食文化を活かした多様なプログラムを楽しみ、地域の人や訪問者とふれあい、心身ともに元気になる場としての機能を加え、それらを統合した持続的発展が可能な温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

取 組	実施主体
高齢者雇用プログラムの作成	湯野浜100年株式会社
温泉プログラム（温泉健康評価診断）の作成。	湯野浜100年株式会社
地域の食と食文化プログラムの作成。	湯野浜100年株式会社
研究滞在プログラム（研究老人ホーム基本構想）の作成。	湯野浜100年株式会社
温泉を活用したウェルネスプログラムの作成。	湯野浜100年株式会社
労働・温泉・食を含めた健康プログラムの作成。	湯野浜100年株式会社
市内高校を対象とした教育プログラムの作成。	湯野浜100年株式会社
日本スパリエ協会のスパリエ・インストラクターの資格を取得し、温泉利用指導者を育成。	湯野浜100年株式会社

8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

温泉地	区分	施設
湯野浜温泉	公有施設	国道：国道112号 市道：七窪湯野浜線・加茂高館山湯野浜線・湯野浜線・湯野浜1号線・湯野浜2号線・湯野浜3号線・湯野浜4号線・湯野浜5号線・湯野浜6号線・湯野浜7号線・湯野浜8号線・湯野浜9号線・湯野浜10号線・湯野浜11号線・湯野浜12号線・湯野浜13号線・湯野浜14号線・湯野浜15号線・湯野浜16号 サイクリングロード 公衆トイレ3箇所 公衆浴場2箇所 公園2箇所（湯野浜地区海岸広場・宮沢公園） 県民の海「スパール」 滅菌施設 保養所1箇所
	私有施設	旅館10軒 民宿4軒 足湯1箇所 飲泉所1箇所 ゴルフ場

(2) 取組の現状

湯野浜温泉において、高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	事業主体
湯野浜温泉	公有施設	建築物	身障者用トイレの設置（2箇所）	鶴岡市
	私有施設	建築物	足湯（バリアフリー） 階段等手すりの整備、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会が認定登録するシルバースター登録制度の認定	各所有者

(3) 今後の取組方策

湯野浜温泉において、さらに高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	事業主体
湯野浜温泉	公有施設	案内板	外国人旅行者対応のための外国語表記の案内板の設置を検討する。	鶴岡市
	私有施設	建築物	ユニバーサルデザインを用いていない施設においては、手すり等の整備や浴室内の段差解消を推進し、利用しやすい施設を目指す。	各所有者

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1) 温泉地の地勢及び災害の発生状況

湯野浜温泉は、山形県の庄内平野の西側に位置し日本海に面している。温泉地の東側は標高200メートルで100～200メートル幅の庄内砂丘と黒松林の丘陵地となっている。北には日本海に裾を洗う出羽富士と称される鳥海山が望まれ、南には奇岩怪石の磯が続き、庄内海浜県立自然公園の中心にある。

また、土砂災害警戒区域が8箇所存在し、庄内の日本海沿岸には、地震を起こす恐れのある活断層が確認されており、山形県が平成28年3月に公表した津波浸水想定図では、湯野浜温泉に到達する津波は最大高さ11.3m、津波第一波到達時間が11分とされている。

主な災害の発生状況

発生期	湯野浜の被害状況
昭和34年6月16日	新潟地震により2戸移転(字笹立)
昭和44年7月29日	集中豪雨による床上浸水3戸、床下浸水23戸
昭和44年8月7日	集中豪雨による床下浸水9戸
昭和46年7月16日	集中豪雨による土砂崩れにより死者2名、家屋全壊1戸、床上浸水17戸、床下浸水37戸
昭和62年7月31日	集中豪雨による床上浸水4戸
令和元年6月18日	山形県沖地震発生 温泉の配管破損、お湯漏れ

(2) 計画及び措置の現状

湯野浜温泉において現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

計画又は措置	計画又は措置の概要	実施主体
土砂災害特別警戒区域の指定・実態調査	土砂災害防止法に基づき、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる区域として、湯野浜はH25. 3. 15に8箇所を指定。 また、毎年5月に県、市、地元自治会による土砂災害危険区域実態調査を実施。	山形県 鶴岡市 湯野浜地区自治会
地域防災計画	災害対策基本法に基づき市長が策定し、災害の種類ごとに予防から応急対策、復興にいたるまで、警戒避難体制や各主体の役割などを包括的に計画。行政、自主防災組織、市民等の災害対応体制を確立。	鶴岡市
防災行政無線	同報系無線を湯野浜地区に9基、拠点施設や学校に移動系無線2基、福祉施設等に個別受信機6台を配備。緊急放送やモーターサイレンにより災害情報を住民に対し迅速に伝達。	鶴岡市
各種ハザードマップ	<ul style="list-style-type: none"> ・津波ハザードマップ 平成29年3月に津波の浸水想定区域、避難場所、避難所等を記載したマップを作成し、湯野浜地区全世帯に配布。 ・土砂災害ハザードマップ 土砂災害警戒区域は山形県の調査結果に基づき指定され、平成26年2月に警戒区域、避難場所、避難所等を記載したマップを作成し、湯野浜地区全世帯に配布。 	鶴岡市
津波情報伝達訓練	平成6年から毎年7月、市海岸部全域での市・地元自治会・事業所・学校等が参加して地震津波避難訓練を実施。防災行政無線や緊急速報メール等による情報伝達を行い避難。	鶴岡市 湯野浜地区自治会

飛砂対策	風により堆積した宮沢トイレ脇の砂山を除去し、愉海亭みやじま北側の砂浜にポケットを設置して、飛砂の状況を定点観測し対策について検討中。	山形県
道路排水工の新設改良	近年頻発するゲリラ豪雨により湯野浜2丁目1街区で、水路が溢れ道路が冠水するとともに、住宅が浸水するという被害が過去に発生しているため、道路排水工の新設改良により被害の防止を図る。	鶴岡市
漂着物流入防止対策	宮沢川及び小沢川の河口にスクリーンを設置し、高波により漂着する流入物を防止し、冠水対策を講じている。	鶴岡市

(3) 今後の取組方策

湯野浜温泉において、災害の防止を図るため、実施主体と調整の上(2)の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進める。

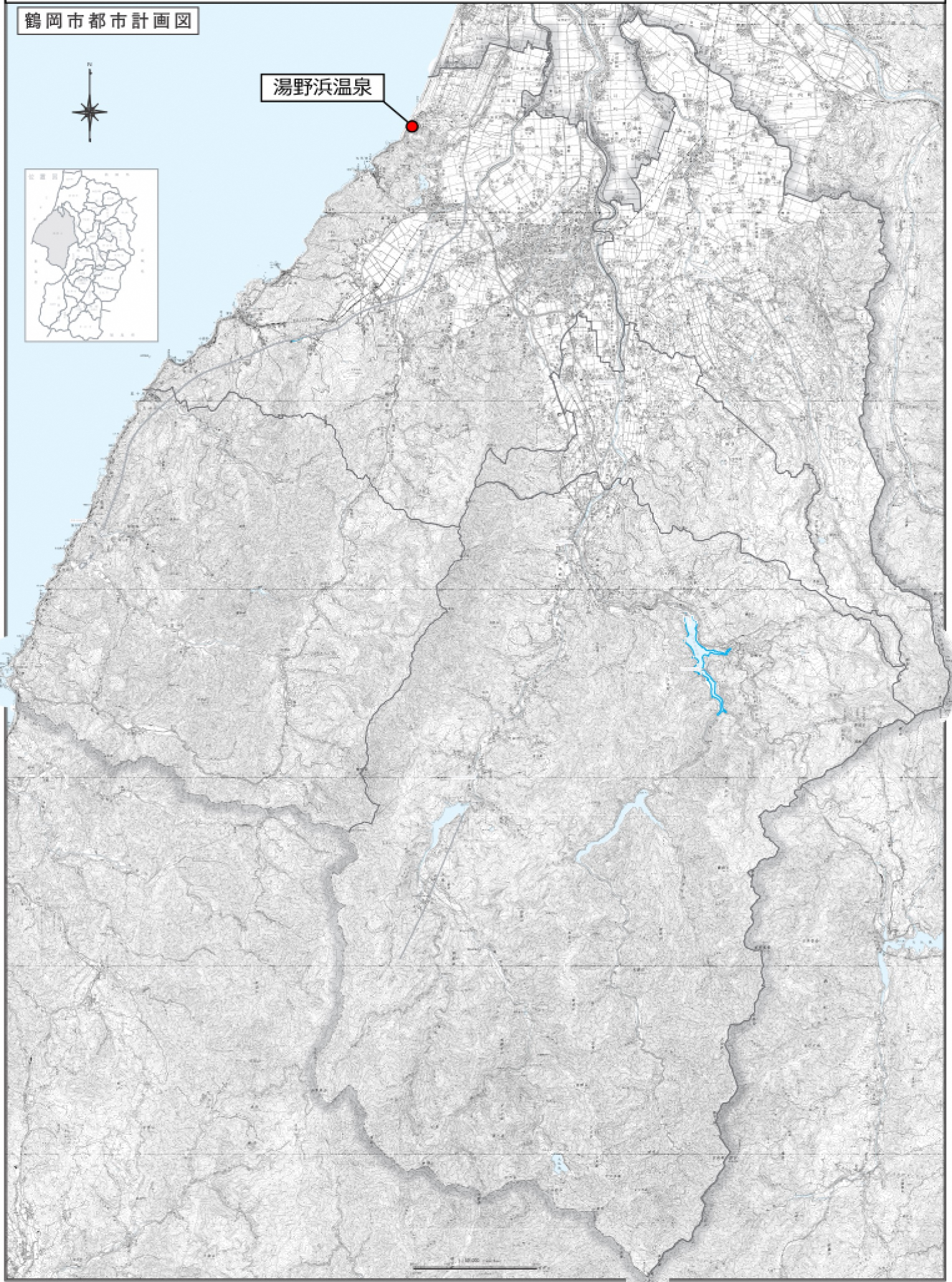
取 組	実施主体
<p>土砂災害危険区域実態調査や津波情報伝達訓練を継続して実施し、関係機関と住民との間で災害に関する情報共有を進めることにより、災害対応力の育成。</p> <p>また、「鶴岡市災害時要援護者支援計画」に基づき、避難行動要支援者の抽出と避難支援の体制作りの醸成。</p>	<p>山形県 鶴岡市 湯野浜地区自治会 湯野浜温泉旅館協同組合</p>
<p>温泉施設利用者等に対し、避難場所や危険区域を示したハザードマップの提示。災害発生時の避難誘導訓練の継続と避難マニュアルの定期的な見直しを実施。</p>	<p>湯野浜地区自治会 湯野浜温泉旅館協同組合</p>

湯野浜温泉 位置図

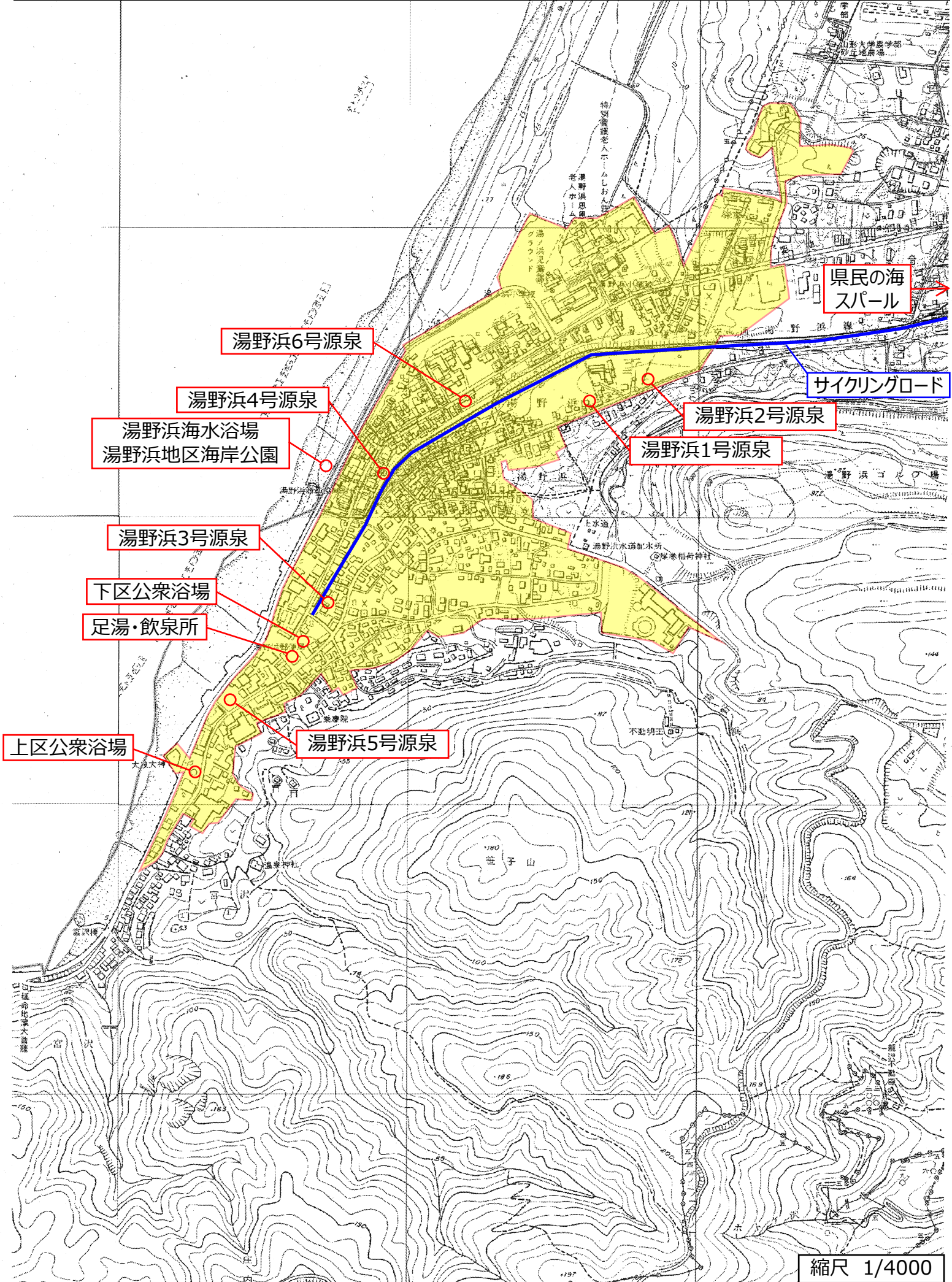
鶴岡市都市計画図



湯野浜温泉



湯野浜温泉区域図



縮尺 1/4000